

2023年4月よりオンライン資格確認が原則義務化されたことに伴い、当院でもオンライン資格確認を行う体制を整えました

健康保険証の確認に関するお知らせ



当医療機関では、
あなたの医療保険への加入状況を
健康保険証を用いて
“その場”で**“正しく”**確認
できるようになりました！

**※医療保険の加入状況が確認できない場合は、
その場でお声掛けさせて頂く可能性がございます。**
(医療保険の新規加入直後や、提示いただいた保険証が失効している場合など)

当医療機関では、主に以下の健康保険証情報を確認しています。

1. 皆様が加入している医療保険
2. 有効期限
3. 会計時の診療費の負担割合や上限額 等



マイナンバーカードの健康保険証利用について
詳しくはこちら→

マイナンバーカード 保険証

検索

マイナンバーカードの保険証利用について

当院ではマイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始いたしました。窓口には設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただくことで、簡単にマイナ受付ができます。マイナ受付をご利用いただくことで、他の医療機関で処方された特定健診情報・診療/薬剤情報を閲覧でき、より多くの情報に基づいた診療を受けることが可能となります（顔認証付きカードリーダーで「閲覧に同意する」を選択した場合のみ）。当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

マイナ保険証は受診ごとに毎回持参ください

マイナ保険証は、デジタル庁や厚生労働省の指示により、毎回ご持参いただき、マイナ受付をしていただくことになっております。

マイナ保険証は公費受給者証に対応していません

お手数ですが、各種公費受給者証は今まで通り受付へご提示をお願いします。

公費受給者証とは

身体障害者医療・難病医療・特定疾患・精神医療・更生医療特定医療費（指定難病）受給者証、市区町村が発行する乳幼児医療証等。

保険証の原本も念のためご持参ください

システム障害や、保険者側（市町村・健康組合等）の都合で保険資格変更が遅れていて、オンラインでの資格が確認できないことがあります。
マイナ保険証が利用できない場合、健康保険証の原本を確認させていただくことがございますので、引き続き保険証の原本もご持参ください。

お薬手帳をご持参ください

マイナ保険証を使用するが、情報取得には同意されない場合、直近1か月以内に他院でお薬の処方を受けられた場合は、マイナポータルのシステム上、取得できないためお薬手帳をご持参ください。

マイナカードは受付ではお預かりいたしません

マイナ保険証は健康保険証とは違い、受付にご提示いただくものではありません。カードリーダーに置いていただき、タッチパネルで受付登録していただく必要があります。スタッフが代理で操作することはできませんので、予めご了承ください。操作がわからない時はお手伝いいたします。

診療費に関するお知らせ

マイナ保険証確認システム導入の義務化に伴い、『医療情報・システム基盤整備体制充実加算』が今までの診療費とは別に加算されます。『医療情報・システム基盤整備体制充実加算』については下記をご参照ください。

『医療情報・システム基盤整備体制充実加算』は以下の場合に発生します。

初診時「加算1」 6点：
診療情報提供書の持参がない場合、
マイナ保険証での診療情報取得に同意しない場合

初診時「加算2」 2点：
診療情報提供書を持参した場合、
マイナ保険証での診療情報取得全てに同意した場合

再診時「加算3」 2点：
マイナ保険証での診療情報取得に同意しない場合、
従来の保険証で保険確認を行った場合

再診時にマイナ保険証で資格確認を行い、診療等の情報取得に同意した場合は上記の加算は発生しません